令和５年度　浜中町特別支援教育マップ

浜中町健康福祉課

乳児健康診査　１歳６ヵ月健康診査
３歳健康診査　乳幼児の相談

＜子ども発達支援センター＞
◎お子様の発達に関する相談ができます。
・日常生活における基本的な動作
・集団生活への適応
・発達支援と自立支援
◎保育所や小学校就学に向けた相談ができます。
（健康推進係）☎６２－２３０７

連携

浜中町教育委員会（学校教育係）☎６２－２３８３
（指導室）☎６２－２２４９

・町健康福祉課や各保育所と情報共有するとともに、関係機関等と連携し、適切な就学先を提供します。
◎お子様の状況に応じた「就学」「学び」の場についての相談ができます。

【就学前児童】
10 月スクリーニング検査

【就学後児童生徒】
７～８月　発達検査 → 11～12 月　面接・検査（本人・保護者） → 12 月　審査・判定

・就学予定者及び児童生徒の実態の把握（観察等）
・発達の困り感に関する相談
・特別支援教育の推進に関する業務

浜中町教育支援委員会（含：厚岸町・浜中町合同教育支援委員会）

連携

関係機関

北海道教育庁釧路教育局
◆「専門家チーム」による保育所、小・中学校への巡回相談

北海道道立特別支援教育研究センター
◆研究員による来所相談、巡回相談や発達検査を受けることができます。
◆教育相談担当者研修

特別支援学校
◆パートナーティーチャー派遣による各小・中学校への専門的なアドバイス
◆WISC 検査等の発達検査・相談
・釧路養護学校　・釧路鶴野支援学校

医療関係
◆小児科（主治医・心理士）
◆精神科（ケースワーカー）

児童相談所
◆体に関すること、家庭や学校で困っていること等に関する全ての相談
◆手帳の交付についての相談や手続き　等

連携

浜中町町立保育所

＜常設保育所＞
◆霧多布保育所　６２－２６０６
◆茶内保育所　６５－２１５６
＜へき地保育所＞
◆散布保育所　６７－２３０７
◆浜中保育所　６４－２１４０
◆姉別保育所　６８－６０７１

＜子育て支援センター＞
◎子育てに対する育児不安等についての相談や助言をします。
◎子育てに対する情報提供をします。
☎６５－２１５６

①定期的な情報交換　②互いの授業参観　③合同研修実施
④引継ぎの場の設定　⑤スタートカリキュラムの作成

教育委員会は、健康福祉課及び保育所と連携し、幼児の状況を共有するとともに、「個別の教育支援計画」の作成を促します。

教育委員会は、各保育所等、小学校と連携し、「教育支援委員会」を開催し、適切な就学先の決定や学びの場の確保に努めます。

各小・中・高等学校は「校内委員会」を組織して、定期的に児童生徒の適応の状況を把握するとともに、教育委員会や保護者と情報を共有します。

連携

小学校

◆霧多布小学校☎６２－２６０６
◆散布小学校　☎６７－２３２４
◆浜中小学校　☎６４－２０２３
◆茶内小学校　☎６５－２２５２

連携

中学校

◆霧多布中学校☎６２－３２４１
◆散布中学校　☎６７－２３２４
◆浜中中学校　☎６４－２１２０
◆茶内中学校　☎６５－２２５１

連携

高等学校

◆北海道霧多布高等学校
☎６２－３２２４
教育的支援/学習支援/就労支援

児童発達支援・放課後等デイサービス

◆にこにこひろばといろ
（元：榊町小学校）
☎６４－３３１２

就学時に決定した「学びの場」は固定ではありません。子どもの発達や適応の状況等を見ながら転学や在籍変更が可能です。

【連続性のある「学びの場」の保障】

通常の学級
・学習支援員による支援

在籍変更

特別支援学級
・通常の学級との交流及び共同学習

個別の教育支援計画（まりーも）・個別の指導計画の作成及び活用（情報共有・連携）・スクールカウンセラーの活用